

平成 30 年 1 月 26 日
地 域 医 療 課

退院連携推進事業 中間報告書 (概要)

退院連携推進事業は平成 27 年度から平成 30 年度の 4 か年をかけて実施する事業である。本中間報告書は、平成 30 年度からの実証検証を行う前に、これまでの経過および今後の取り組みについて報告するものである。

1. 事業の目的

退院連携推進事業は、病院と在宅サービスとの連携上の課題の抽出、課題解決のための施策の策定・実施および検証を行い、退院から在宅療養への移行を円滑にすることを目的とする。

2. 事業の内容

事業は 4 つのステップで構成し、練馬区の 4 つの地区（練馬・光が丘・石神井・大泉）から、それぞれ病床数の多い急性期病院を選択し、病院ごとに実施した。

【対象病院】

練馬	練馬総合病院
光が丘	練馬光が丘病院
石神井	順天堂大学医学部付属練馬病院
大泉	大泉生協病院



3. 意見交換会

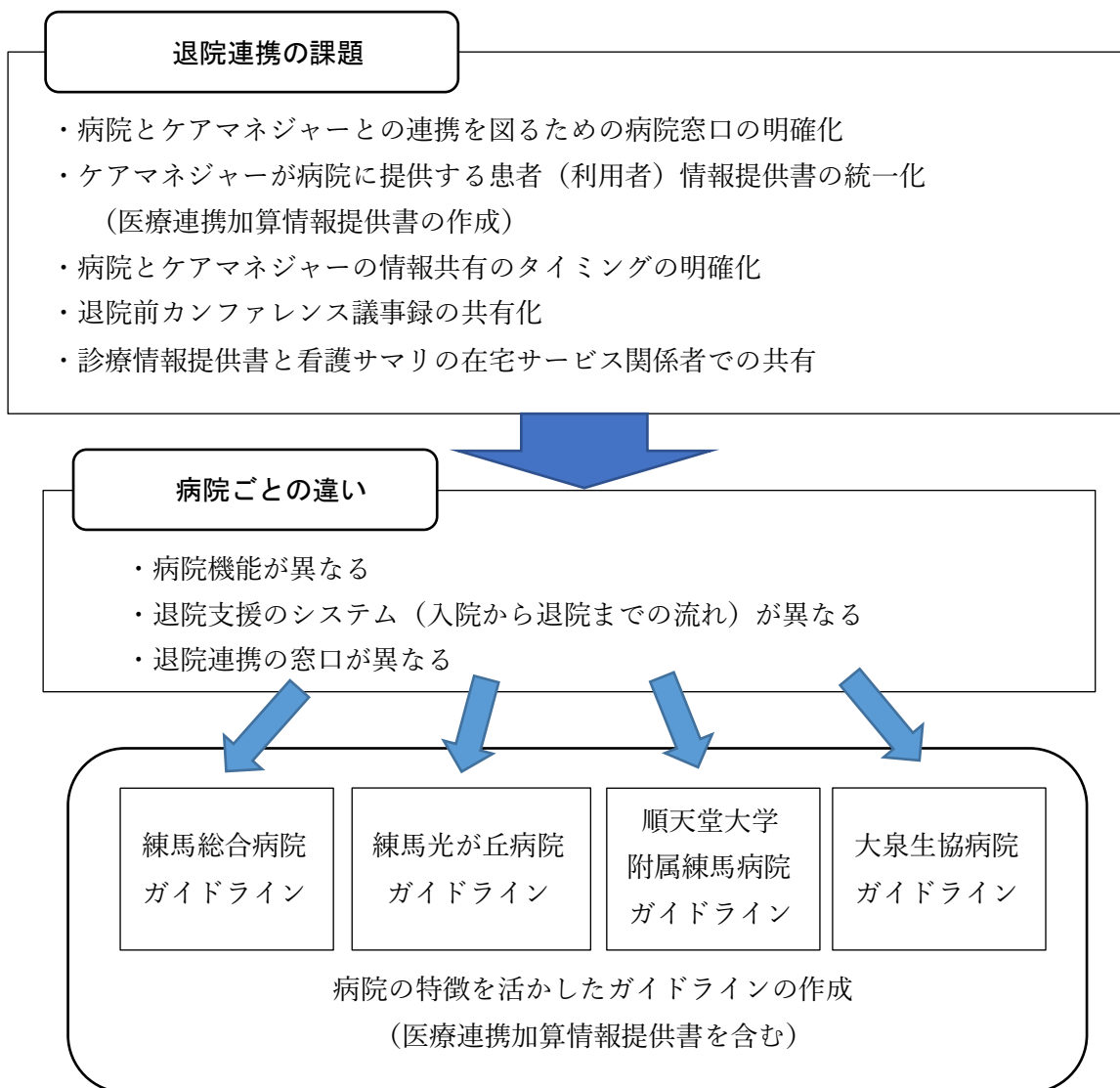
事前調査をもとに病院ごとに①退院連携の現状と問題点、②退院連携を促進するための課題、③解決策について、3回にわたって意見交換会を開催した。

【意見交換会参加職種】

病院関係者	病院医師、看護師、退院連携担当者（看護師・MSW）
在宅サービス関係者	在宅医、訪問看護師、ケアマネジャー、 高齢者相談センター

4. 課題と今後の取り組み

意見交換では、4つの病院に共通して5つの課題が挙げられた。一方で、病院ごとに機能や入院期間、退院連携のシステムが異なることが分かり、病院ごとに入院から退院までの流れを中心に、連携の方法などを盛り込んだガイドラインを作成し、見える化を図ることとなった。



5. 今後の取り組み（平成30年度）

平成29年度から作成したガイドラインをもとに退院連携の実証検証を行う。

- ① 対象病院および在宅サービス事業者（診療所、訪問看護ステーション、ケアマネジャー）に対して、周知活動を行い、理解と利用を図る。
- ② 6か月後にアンケート調査を行う。